

事 務 連 絡
平成24年6月25日

山 口 労 働 局 長 殿

厚生労働省労働基準局
労災補償部労災管理課
主任中央労災補償監察官

平成24年度中央労災補償業務監察及び
中央労働保険適用徴収業務監察について

標記については、平成24年3月28日付け基発0328第7号及び4月3日付け事務連絡をもって通知されたところであるが、今般、担当官について下記のとおり変更することとしたので了知されたい。

記

(変更前)

副主任中央労災補償監察官 池田 泰則
中 央 労 災 補 償 監 察 官 菅野 博文

(変更後)

主任中央労災補償監察官 須永 敏良
中 央 労 災 補 償 監 察 官 菅野 博文